港区
まち・ひと・しごと創生
総合戦略 概要版

港区人口ビジョン・港区総合戦略

平成27(2015)年度
港区

港区ってこんなまち

地勢

面積

20.37 km²

区内鉄道路線数

Pick Up

17 路線

（平成28年1月1日現在）

東海道新幹線、JR 線、東京メトロ、都営地下鉄、京浜急行、東京モノレール、ゆりかもめが通っています。

人口総数

区民 100 人中 およそ 8 人が 外国人です。

総数 243,977 人

日本人 225,491 人

外国人 18,486 人

住民基本台帳に基づく人口

（平成28年1月1日現在）

30 階以上の建築物数

都内1位

82 棟

第67回東京消防庁統計書（平成26年）

（平成26年12月末）

一般診療所数

全国2位

678 施設

総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」

※政令指定都市を除く区市町村

医師数は 2,636 人（全国3位）

歯科診療所数は 591 施設（全国2位）

歯科医師数は 758 人（全国5位）

薬剤師数は 2,736 人（全国3位）

特別養護老人ホームの整備率

23区1位

1.71 %

（平成28年1月1日現在）

港区では、これまで特別養護老人ホームの整備を計画的に進め、8施設 729 床となっています。高齢者人口に対する整備率では 23 区1位となっています。

主要な民間放送テレビ局の本社所在数

全国1位

5 局

（平成28年1月1日現在）

民間テレビ放送における系列（ネットワーク）を組織する主要放送局（日本テレビ放送網・テレビ朝日・TBS テレビ・テレビ東京・フジテレビジョンの5局）は、いずれも本社を港区に構えています。

大使館の数　全国１位

80 カ国

（平成28年1月1日現在）

江戸時代末期に、日本で最初の外国公使館が現在の港区内に置かれました。こうした歴史が国際色豊かな港区を創り上げています。

ホテル・旅館客室数　都内１位

24,727 室

（ホテル：19,390 室、旅館：5,337 室）

東京都福祉保健局「平成 26 年度　福祉・衛生統計年報」（平成27年3月31日現在）

施設数はホテルが 69 施設で都内２位、旅館が 51 施設で都内５位

昼間人口　全国１位

886,173 人

平成 22 年国勢調査
※政令指定都市を除く区市町村

夜間人口は 205,131 人で昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合）は 432（全国３位）

飲食店数　23区1位

15,554 店

「特別区の統計」（平成26年版）

喫茶店数も2,984店と23区１位

地価公示平均価格（住宅地）　都内２位

1,475,400 円/㎡

東京都財務局ホームページ「平成27年地価公示価格」（平成27年1月1日調査）

商業地の平均価格は1㎡あたり3,521,500 円で、都内5位

経常収支比率　Pick Up

64.0%

（平成26年度決算）

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す総合的指標です。この比率が高いほど財政は硬直しており、変化に即応した新しい事業を行う余地がないことになります。
（平成 25 年度決算全国市町村平均 97.7%）

財政

平成 27 年度当初予算

総額 **1,618** 億 **5,459** 万 **3** 千円

一般会計	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険会計
1,141 億 3,000 万円	275 億 2,798 万 3 千円	46 億 8,104 万 7 千円	155 億 1,556 万 3 千円
70.5（%）	17.0	2.9	9.6

港区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

背　景

日本創成会議は、平成22年(2010年)から平成52年(2040年)までの30年間で、20～39歳の女性人口が5割以上減少し、自治体としての機能維持が困難な「消滅の恐れがある自治体」は896市区町村(全市区町村の49.8%)にも上るとしました。

人口ピラミッドの変化

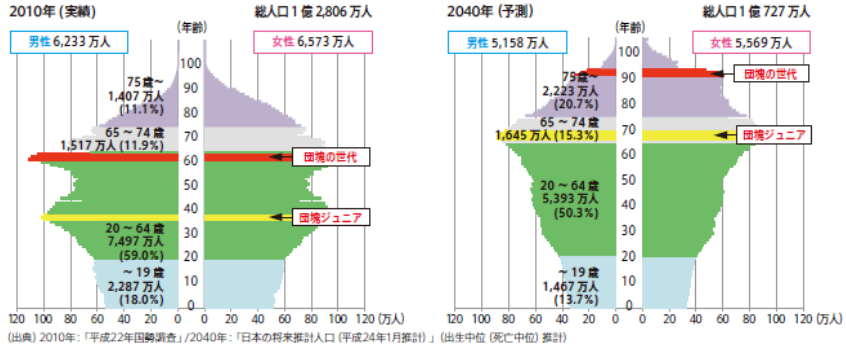

(出典) 2010年：「平成22年国勢調査」/2040年：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位）推計）

我が国の人口の推移と長期的な見通し

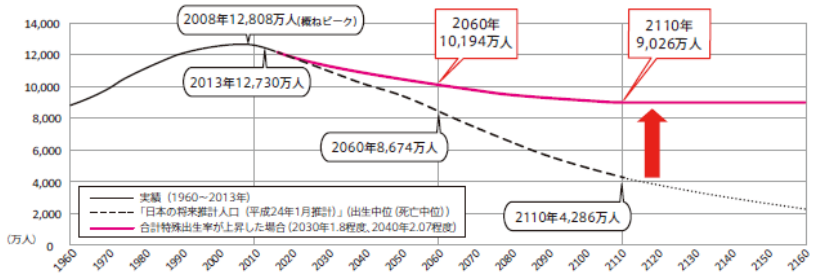

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））

国・都の動き

平成26年9月	まち・ひと・しごと創生本部を設置
平成26年11月	まち・ひと・しごと創生法を制定
平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
平成27年6月	まち・ひと・しごと創生基本方針　2015の策定
平成27年10月	「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して～東京都総合戦略～の策定

地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定

国は、まち・ひと・しごと創生法を施行し、人口減少克服と東京一極集中の是正を併せて行うことで経済の好循環と、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること(地方創生)をめざすとしています。

まち・ひと・しごと創生法では、全ての都道府県及び市区町村に対し、まち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本方向などを定めた「地方版総合戦略」の策定を努力義務として規定しています。さらに、国は人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」(平成27年(2015年)～平成72年(2060年))の策定を併せて求めています。

港区においては、港区の地方人口ビジョン(「港区人口ビジョン」)及び地方版総合戦略(「港区総合戦略」)を「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」として一体的に策定します。

地方創生に対する港区の考え

「地方」のひとつ“港区”としてめざすもの

国が進める地方創生では、「急速な少子高齢化の進展に的確に対応する」「人口の減少に歯止めをかける」「東京圏への人口の過度の集中を是正する」といったことをめざしています。

港区の人口は現在のところ増加傾向にありますが、国がめざすべき将来の方向性として掲げている“将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する”という点では、港区も「地方」のひとつとして、積極的に取り組んでいく必要があります。

“港区”ならではの地方創生

国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で述べている「地域の特性に即した課題の解決」については、区の最上位計画である港区基本計画において、独自の将来人口推計を踏まえた「人口増加への対応」や「安全・安心」などについての取組を進めており、今後も推進していきます。

全国各地と連携した地方創生

これまで港区が深めてきた全国各地の様々な自治体との交流をさらに深めることで、互いの強みを生かし、弱みを補完する自治体間相互の共存・共栄をめざすことを区の考える地方創生の柱の一つとして位置付けます。

計画期間・港区基本計画との関係

港区人口ビジョン

「港区人口ビジョン」の計画期間は、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」の期間と同じく、平成72年(2060年)までとします。

港区総合戦略

「港区総合戦略」の計画期間については、港区基本計画(平成27年度～平成32年度)と整合を図るため、平成27年度から平成32年度までの6か年とします。

港区総合戦略と港区基本計画の関係

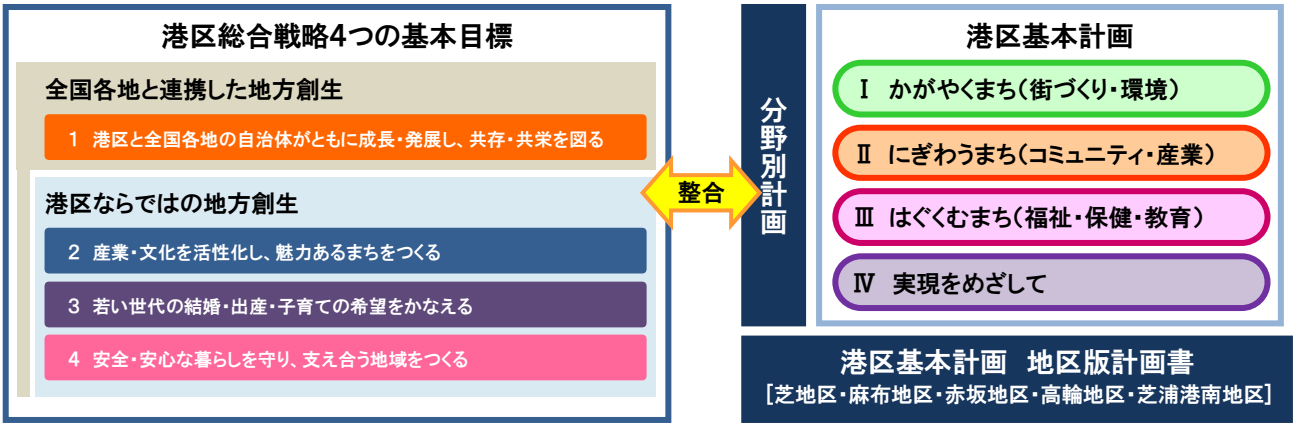

港区人口ビジョン

1　港区の人口動向

■総人口の推移

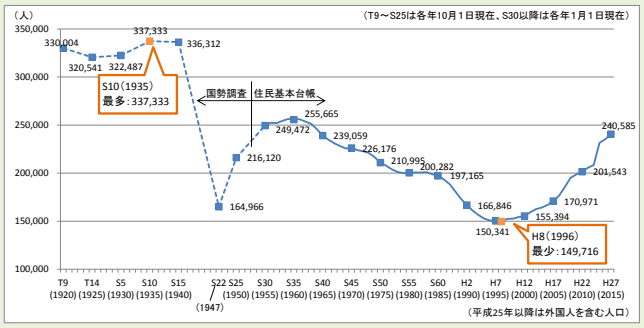

出典：総務省「国勢調査」、港区「住民基本台帳」

■自然増減（出生数と死亡数）

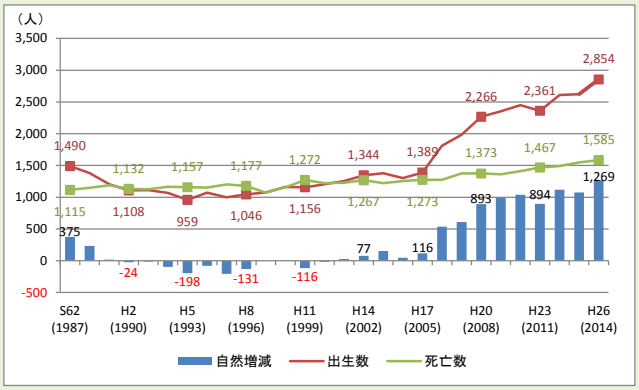

出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

■合計特殊出生率

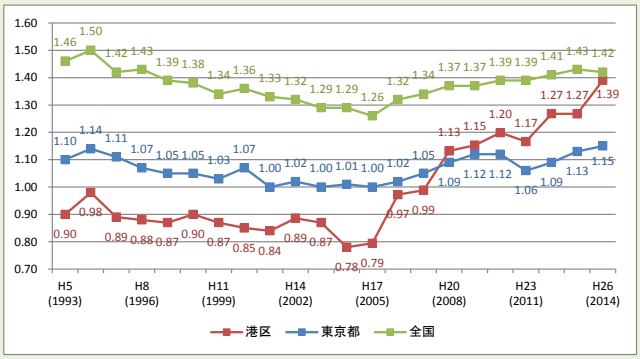

出典：厚生労働省「人口動態統計」

■社会増減（転入数と転出数）

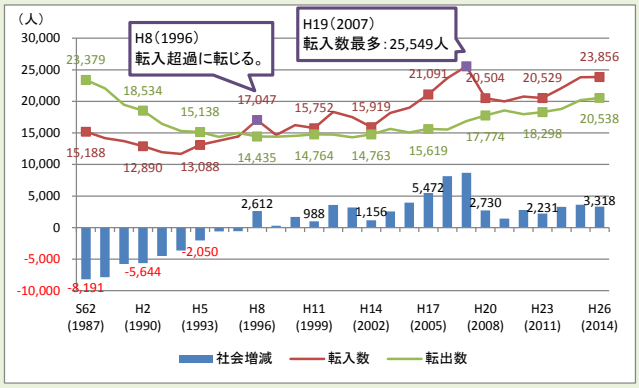

出典：港区「港区行政資料集」を基に作成

2　港区の人口の将来展望

【港区人口ビジョン推計結果と比較データの設定の違い】

		純移動率	開発人口	設定の理由
港区人口ビジョン推計結果		S45 以降の傾向から設定	想定開発戸数（1,128 戸）が H38 以降逓減すると設定	—
比較データ	転入縮小パターン	転入超過の年齢層の純移動率のみに 0.5 を乗じて設定	想定開発戸数（1,128 戸）が H38 以降逓減すると設定	全国の人口減少が始まったことを考慮し、転入超過の年齢層についても、超過数が縮小すると考えられるため。
	転出入均衡パターン	全ての年齢で純移動率を「0」に設定	想定開発戸数（1,128 戸）が H38 以降逓減すると設定	国の総合戦略で東京圏と地方との転出入を均衡させるという基本目標を示しているため。
	開発継続パターン	S45 以降の傾向から設定	想定開発戸数（1,128 戸）が H38 以降、推計最終年まで継続すると設定	集合住宅の開発が H72 まで活発なまま推移することも考えられるため。

＜各パターン共通の設定＞
- 平成 38 年（2026 年）までは、「港区人口推計（平成 27 年３月）」を前提としています。
- ０歳人口は、15～49 歳の女性人口を説明変数とする回帰分析で算出しています。
- 平成 38 年（2026 年）までの外国人人口は、平成 27 年（2015 年）１月１日現在の人口（18,420 人）が一定と仮定しています。平成 39 年（2027 年）以降の外国人人口は、過去 10 か年分の対前年比の平均値 101.6%で毎年推移すると設定しています。

■推計結果の比較

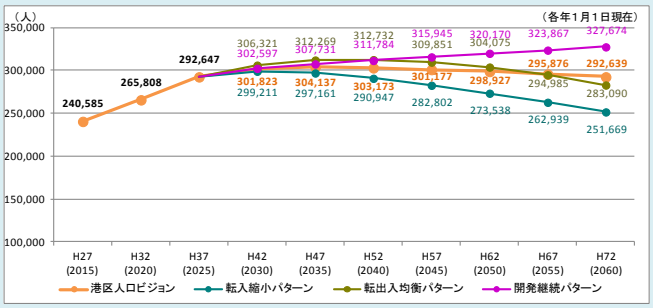

◆転入縮小パターン

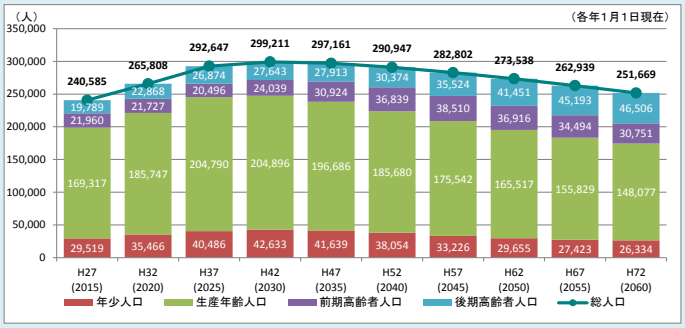

■転入者（移動前）と転出者（移動後）の居住地（平成 26 年（2014 年））

※港区への転入者総数は 21,853 人、転出者総数は 18,020 人
※総数に対して1％以上の都道府県の転入者数を青字、転出者数を赤字で表示

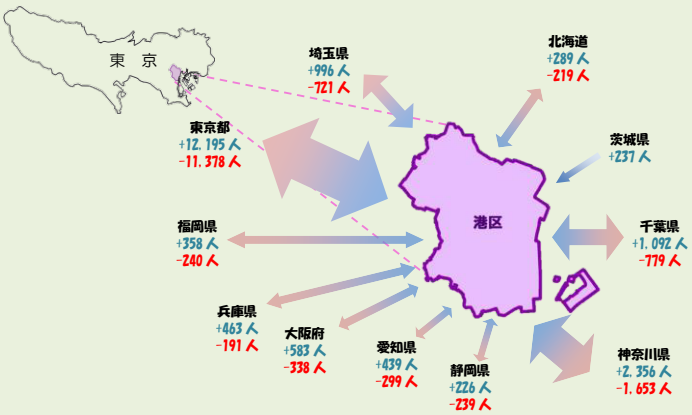

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

■□　港区人口ビジョン推計結果　□■

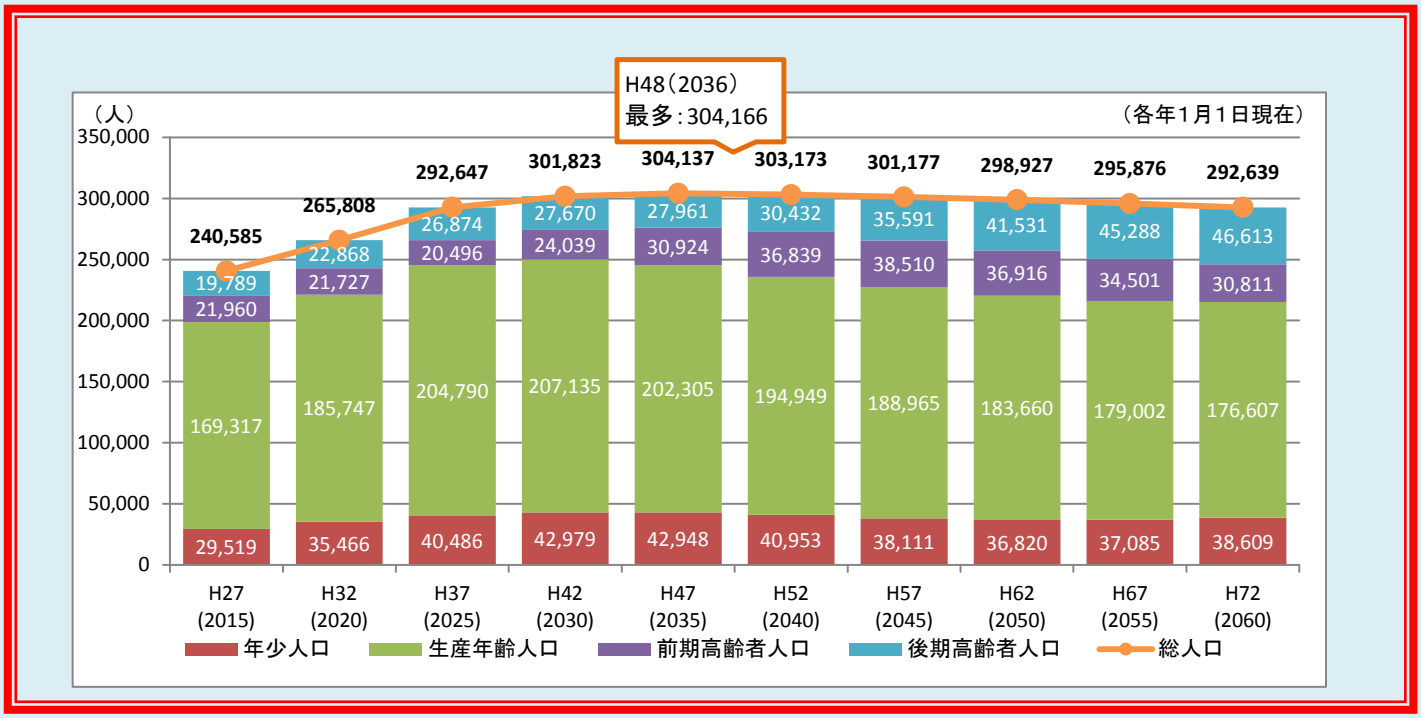

比較データ

◆転出入均衡パターン

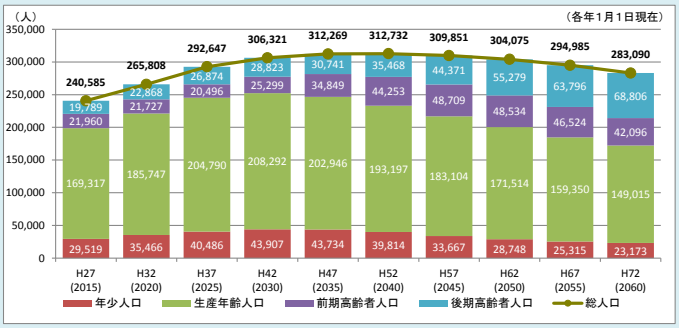

◆開発継続パターン

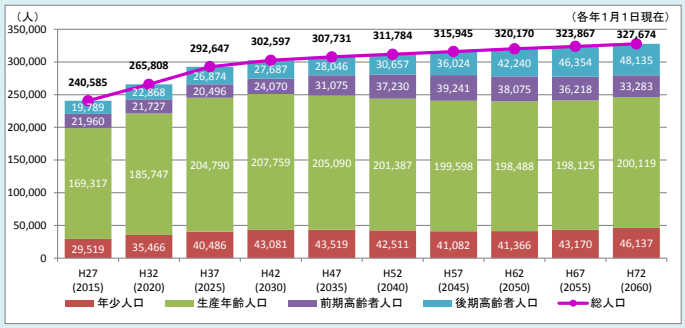

3　めざすべき港区の姿

■出生数の推移（港区、東京都、全国）

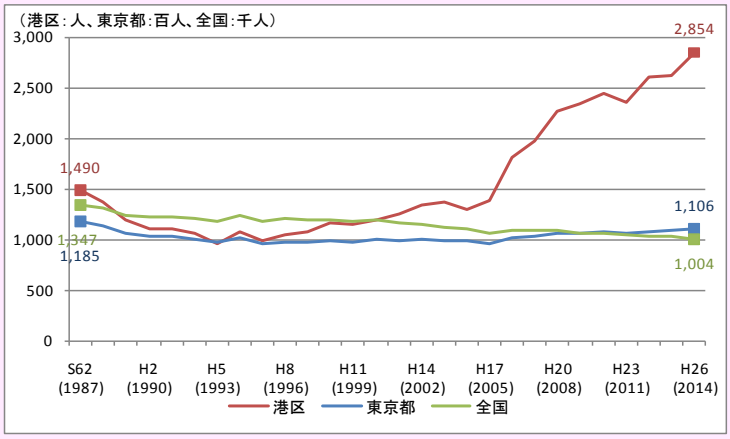

出典：厚生労働省「人口動態統計」

■まち・ひと・しごと創生に向けて

人口減少問題解決のための抜本的な対策は、出生数の増加です。港区で生まれた子どもたちが港区に定着し、“港区生まれ、港区育ち”が着実に増加するように、結婚、出産、育児、教育と連なる切れ目のない施策を展開していくことが重要です。

さらに、生産年齢人口は近年増加しており、推計結果が示すように、今後老年人口の増加は必至と言えます。この見通しを踏まえ、生涯をとおして港区で暮らし続けることができるような地域社会を構築していくことが重要です。

深刻な人口減少問題に直面する日本を牽引していくためにも、港区には大きな役割を果たすことが期待されていると言えます。

港区総合戦略

4つの基本目標	目標に向けた基本的な方向

全国各地と連携した地方創生

基本目標1
港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る

全国各地の自治体と区が、様々な分野において積極的に手を携えることで、区民の暮らしをより豊かなものにしていくとともに、日本全体の発展につなげていきます。

- (1)全国の自治体との交流・連携関係の発展
- (2)自治体間連携の拠点づくり
- (3)自治体間連携を推進する体制の整備

相乗効果

連携から得られるメリット(例)

産業活性化 / 商店街の賑い / 観光 / 住民交流 / 子育て・教育 / 防災 / 安全

港区ならではの地方創生

基本目標2
産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる

平成32年(2020年)に、オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。オリンピック・パラリンピックを契機に、観光政策・シティプロモーションを強化し、世界に誇れるまちをめざします。

- (1)産業振興施策の総合的な推進
- (2)多彩な文化を振興し、開かれた国際都市を実現
- (3)魅力発信と受入れ環境の充実による都市観光の推進

基本目標3
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援をさらに充実させることで、若い世代が希望を持てる地域社会の実現をめざします。

- (1)若い世代への切れ目のない支援
- (2)子育て世代への社会全体でのサポート

基本目標4
安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる

高齢者や障害者などの医療・介護ニーズに的確に対応するとともに、区民・地域・行政が連携し、誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、支え合う地域づくりを進めます。

- (1)高齢者・障害者等の自立支援
- (2)区民の安全・安心な暮らしの実現

具体的な取組

1）各総合支所における事業のレベルアップ
2）全国の自治体と連携した文化芸術の振興
3）交流物産展におけるシティプロモーションの実施
4）自転車シェアリング連携事業
5）「みなと森と水サミット」における自治体間連携の強化
6）災害時相互協力協定の拡大
7）「特別区全国連携プロジェクト」との相乗効果による取組

1）区と全国各地の自治体との交流や連携を生み出す拠点の整備
2）全国の自治体へのアンケート調査の実施

1）自治体間連携を推進する体制の構築
2）区内関係機関のネットワークの構築

1）「（仮称）港区立産業振興センター」の整備
2）地元信用金庫等との連携強化
3）港区政策創造研究所の社会調査等を活用した地域経済振興
4）区内商店街の活性化に向けた取組の推進

1）「文化プログラム」を牽引する取組
2）多様な主体と連携した「文化プログラム」への取組
3）国際文化交流の推進

1）世界に向けた港区のプロモーションの推進
2）区内ホテルと連携したシティプロモーションツールの配布
3）SNSを活用した多言語情報発信
4）観光ボランティアの育成・活動充実
5）WELCOME港区！の推進
6）公衆無線LAN（Wi−Fi）環境の整備
7）観光・街区案内標識設置の推進
8）バリアフリー観光ルートの調査・開発

1）若い世代のめぐり合いの機会創出の支援
2）「幸せのMARRYブース」の設置
3）出産・子育て応援メールの配信
4）産後の母子を中心とした専門職による育児支援
5）親支援プログラムの実施
6）子育てコーディネーターによる子育て支援情報の提供
7）子育てサポート保育の拡充
8）保育サービスの拡充や子育て支援の充実
9）居宅訪問型保育事業の実施
10）病児・病後児保育の充実
11）小児初期救急医療体制の整備

1）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組への支援
2）男女ともに職業生活と家庭生活との両立を進める取組
3）多世代で子ども・子育てを支える取組の支援
4）子どもの貧困に関する取組

1）地域包括ケアシステムの構築
2）高齢者のセーフティネットワークの構築
3）高齢者の地域コミュニティの形成支援
4）地元信用金庫等との連携強化（再掲）
5）障害者差別解消の推進
6）障害者総合相談支援センターの充実

1）感染症・災害医療情報システムの整備
2）小児初期救急医療体制の整備 （再掲）
3）災害時の安否確認・避難行動の支援
4）デジタルサイネージを活用した災害情報の発信
5）災害時相互協力協定の拡大（再掲）
6）特殊詐欺被害防止対策
7）繁華街の安全強化

港区がこれまで取り組んできた自治体間連携の例

No.	取組	概要
1	各総合支所による取組	・茨城県阿見町との交流。阿見町での農作業体験、ふれ愛まつりや高齢者の買い物支援事業における阿見町の産直野菜販売　など
2		・山形県舟形町での子どものサマースクール（トレッキング、川遊び、野菜収穫、交流）　など
3		・岐阜県郡上市との交流。郡上おどり練習会・田舎の夏休み体験教室（小学生交流）、郡上市中学生の都会体験受入れ（中学生交流）　など
4		・秋田県にかほ市、福島県柳津町との交流。 子どもたちがにかほ市を訪問して農業やそば打ちを体験。子どもたちが花火大会に合わせ柳津町を訪問し自然体験やスポーツ交流を、冬にはお台場で柳津町とお台場の子どもたちがクルージングやスポーツを通した交流を実施　など
5	商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結自治体を中心とした取組	・商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結自治体（北海道佐呂間町、山形県舟形町、福島県いわき市、岐阜県郡上市）との交流 ・商店街と地方都市との交流物産展
6	「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」の締結自治体との取組	・みなとモデル二酸化炭素固定認証制度による国産木材の活用促進 ・みなと森と水サミットの開催
7	東京都あきる野市との協定により整備した「みなと区民の森」を活用した取組	・「みなと区民の森」を活用した環境学習や体験の推進 ・小・中学校の環境教育・環境学習の推進 ・環境学習を通じた港区と東京都あきる野市の子どもたちの交流
8	災害時相互協力協定の締結	・福島県いわき市、岐阜県郡上市、東京23区、義士親善友好都市（23自治体）との災害時相互協力協定の締結
9	大規模被災地への支援の取組	・福島県いわき市への職員の中長期派遣 ・東京都大島町土砂災害に対する職員派遣
10	被災地支援の取組	・被災地支援のため、区施設（生涯学習センター）を利用した物産展の開催
11	東京23区合同での取組	・特別区全国連携プロジェクト

郡上踊り in 青山

みなと森と水サミット

被災地への職員派遣

麻布地区サマースクール in 舟形町

柳津町でのスポーツ交流

郡上市でのあゆ串刺し体験

秋田県にかほ市
子どもの農業体験やそば打ち体験
（芝浦港南地区総合支所）

山形県舟形町
子どものサマースクール（トレッキング、川遊び、野菜収穫、交流）など
（麻布地区総合支所）
商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結
（産業・地域振興支援部）

岐阜県郡上市
郡上おどり練習会・田舎の夏休み体験教室（小学生交流）、郡上市中学生の都会体験受入れ（中学生交流）など
（赤坂地区総合支所）
商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結
（産業・地域振興支援部）
災害時相互協力協定の締結
（防災危機管理室）

北海道佐呂間町
商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結
（産業・地域振興支援部）

福島県喜多方市
区施設を利用した被災地支援物産展の開催
（教育委員会事務局）

福島県柳津町
柳津町での自然体験やスポーツを通した交流、お台場でのクルージングやスポーツを通した交流
（芝浦港南地区総合支所）

福島県いわき市
商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結
（産業・地域振興支援部）
災害時相互協力協定の締結
（防災危機管理室）
大規模被災地への支援の取組
（総務部）
区施設を利用した被災地支援物産展の開催
（教育委員会事務局）

茨城県つくば市
区施設を利用した被災地支援物産展の開催
（教育委員会事務局）

茨城県阿見町
農作業体験など
（芝地区総合支所）

義士親善友好都市※
災害時相互協力協定の締結
（防災危機管理室）
※兵庫県赤穂市の呼びかけに応じた「赤穂浪士ゆかりの地」である自治体（23 自治体）からなる友好都市

東京都あきる野市
「みなと区民の森」を活用した環境学習や体験の推進
（環境リサイクル支援部）

東京都大島町
大規模被災地への支援の取組
（総務部）

東京 23 区
特別区全国連携プロジェクト
（企画経営部）
災害時相互協力協定の締結
（防災危機管理室）

阿見町での農作業体験

みなと区民の森の環境学習

区の木

区の花

ハナミズキ

アジサイ

バラ

港区のマークは、昭和２４年７月３０日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の３区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号　27139－5811

港区まち・ひと・しごと創生総合戦略
（港区人口ビジョン・港区総合戦略）
【概要版】
平成28年（2016年）３月発行

発行：　港区
編集：　港区企画経営部企画課
港区芝公園一丁目５番25号
電話　03-3578-2111（代表）
http://www.city.minato.tokyo.jp/

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。